

広島高師附小「自由研究」における国語学習指導

河野 智文
(広島大学大学院)

はじめに

昭和22年3月に文部省から発行された「学習指導要領一般編」では、昭和22年度より実施される小学校の教科と時間配当が示された。そこでは国語・社会・算数・理科・音楽・図画工作・家庭・体育の各教科とともに、「自由研究」が4学年以上の学年に70から140時間（1週あたり2から4時間）設定された。「自由研究」の設定は、社会科の新設、家庭科の名称と内容変更と並んで、従来の教科との相違点のひとつであった。「学習指導要領一般編」では、自由研究について次のように解説している。

自由研究も、新しい教科課程で、はじめてとりあげたものであるが、この時間を、どんなふうに着用して行くかについては、少しく説明を要するかと思う。

後に述べるように、（指導法一般参照）教科の学習は、いずれも児童の自発的な活動を誘って、これによって学習がすすめられるようにして行くことを求めている。そういう場合に、児童の個性によっては、その活動が次の活動を生んで、一定の学習時間では、その活動の要求を満足させることができないようになる場合が出て来るだろう。たとえば、音楽で器楽を学んだ児童が、もっと器楽を深くやってみたいと要求するようなことが起るのがそれである。こういう時には、もちろん、児童は家庭に帰ってその活動を営むことにもなろうし、また、学校で放課後にその活動を営むことにもなろう。しかし、そのような場合に、児童がひとりでその活動によって学んで行くことが、なんのさしさわりがないばかりか、その方が学習の進められるのにも適当だということもあろうが、時としては、活動の誘導、すなわち、指導が必要な場合もあろう。このような場合に、何かの時間をおいて、児童の活動をのばし、学習を深く進めることが望ましいのである。ここに、自由研究の時間のおかれる理由がある。たとえば、鉛筆やペンで文字の書き方を習っている児童のなかに、毛筆で文字を書くことに興味を持ち、これを学びたい児童があったとすれば、そういう児童には、自由研究として書道を学ばせ、教師が特に書道について指導するようにしたい。つまり、児童の個性の赴くところに従って、それを伸ばして行くことに、この時間を用いて行きたいのである。だから、もちろん、どの児童も同じことを学ぶ時間として、この時間を用いて行くことは避けたい。

こうして、児童青年の個性を、その赴くところに従って、のばして行こうというのであるから、そこには、さまざまな方向が考えられる。ある児童は工作に、ある児童は理科の実験に、ある児童は書道に、ある児童は絵画にというふうに、きわめて多様な活動がこの時間に営まれるようになるだろう。

このような場合に、児童が学年の区別を去って、同好のものが集まって、教師の指導とともに、上級生の指導もなされ、いっしょになって、その学習を進める組織、すなわち、クラブ組織をとって、この活動のために、自由研究の時間を使って行くことも望ましいことである。たとえば、音楽クラブ、書道クラブ、手芸クラブ、あるいはスポーツ・クラブといった組織による活動がそれである。

このような用い方は、要するに、児童や青年の自発的な活動のなされる余裕の時間として、個性の伸長に資し、教科の時間内では伸ばしがたい活動のために、教師や学校長の考えによって、この時間を用いたいというのであるが、なお、児童が学校や学級の全体に対して負っている責任を果たす—たとえば、当番の仕事をするとか、学級の委員としての仕事をするとか—ために、この時間をあてることも、その用い方の一つといえる。⁴⁾

この指導要領の説明について磯田一雄氏は「自由研究の実質的な内容、(1)『教科学習の個別的発展』(2)『クラブ活動』、(3)『奉仕活動』の三つであり、とくに(1)が中核的であるとみてよい⁵⁾」と述べている。

磯田一雄氏の指摘によればこの自由研究の実践は、戦後早くから「先進的」な諸学校（特に国民学校）においてなされてきたようである。また、戦前のある時期にはこのような「自由研究」的教育実践がなされたこともあったようである。

当時の自由研究の実践は、教科学習を基盤とする発展的なものや、教科の枠組みを外したいわば「生活的」な構成など、形態、内容両面から様々に模索された。そのような実践の検討と位置づけは教育学、とくにカリキュラム研究の立場や、社会科教育の立場からはなされてきたようではあるが、「教科学習」とくに国語科学習を基盤とした自由研究が実際にはどのようなものであったのかということについては、これまであまりふれられてきていなかったように思われる。

本稿では、広島高等師範学校附属小学校（広島高師附小）における「自由研究」の実践研究の試みを対象として、当時の「自由研究」、とくに国語科の領域における実践の実際を検討し、その特質と位置について考察を試みたい。

1 広島高師附小における「自由研究」

広島高等師範学校附属小学校（広島高師附小）では、昭和21年9月に「新学制を予想して⁶⁾」自由研究の指導を始めている。それ以来2年間の実践的研究の成果をまとめたものが昭和23年9月に発行された『自由研究の方向と実践』（以下本書）（広島高師附小学校教育研究会 1948.9.20 宝文館）である。

本書は次のような構成になっている。

第一章 新教育と自由研究

自由研究の性格／自由研究の目標／自由研究の指導の規準

第二章 自由研究の指導機構

自由研究と指導機構／指導機構の諸相／我が校の指導機構

第三章 自由研究指導の実際

国語生活方面／社会生活の方面／数理生活方面／理科方面／音楽方面／造形美術方面／家庭生活方面

以下、本書を資料として広島高師附小の自由研究について「性格とねらい」「学習者の興味・関心」「研究課題とその指導」「指導体制と指導過程」の観点からその理念についての、また「国語生活方面」の学習指導の実際についての検討を試みたい。

1.1 広島高師附小「自由研究」の理念

1.1.1 「自由研究」の性格とねらい

森岡文策氏（広島高師附小主事）は第1章で自由研究の性格について「生活の全野を或は全体的総合的に又は局部的分化的に学習の対象とし陶冶材として把握させ指導する」ものであり、教材の面から考えると「全教科に全般的に関連のあるもの」と「特に他の一教科の教材と全く同じもの」とが考えられることから、自由研究は「統合教科」「生活教科」としての性質と、「他の一教科の発展した学習面に過ぎないものであって、当該教科と別な教科ではない」性質とを併せてもっていることを指摘している。

また、「我国小中学校の教育は規律性厳肅性を多分に持っていたということは一つの長所であるが、形式的で無味乾燥な学校生活に陥り易く生々澆刺とした空気が欠けていたという人間教育から見て、大きな欠点」を克服するものとして「各自の興味に即して、それぞれ研究学習しようとする課題を自選し、これを自分の仕事と考えて解決、製作、調査又は練習する」「各自の興味に、しっかりと根ざした自選の課題を、自主的な方法を以て解決する」という自由研究に期待を表明している。

原田直茂氏は第2章において「自由研究は児童の自発性の原理に即して、みずから問題をつかませ、その研究方法を考えさせ、遂行へと努力させて、疑問の解決あるいは研究完了の喜びに到達させることをねらったものである。かくすることによって、学習にたいする興味と意欲はいよいよ旺盛となり、個性の伸長は期せられる」と、自由研究の性格とねらいについて述べている。

広島高師附小では、学習者の興味や意欲を「自発的」に喚起すること、学習者の研究課題への取り組みが「自主的な方法」によってなされることが自由研究に期待されていたのである。

1.1.2 学習者の興味・関心と研究課題およびその指導

自由研究における研究課題の選択とその指導について、森岡文策氏は、次のように述べている。

自由研究の教材は、真の意味での生活であり、個人的興味と基本的欲求とに、その根底を強く置いているのである。しかし四年生の児童の如きは、唯漠然と音楽が習いたいとか、理科をやってみいたいというように希望するものも少なくないであろう。これは一面無理からぬことであるから、このような希望者に対しては、その題材を更に具体化するためには、教師の指導が相当に強く働きかけねばならぬが、児童の自選的色彩をなるべく失わないようにして選定することが望ましいことである。五六年生になると大部分の者は具体的な題材を自選するのが普通であろう。児童に教科を選ばせるのではなくて、研究又は練習しようとする生きた実際の生活の或る部面を選ばせるのであるということを、よく理解させたなら（中略—引用者）生活の或るものについてなにかの有価値的な研究意欲を持っていることは断言できると思う。⁴⁾

研究課題の「自選」を重視しながらその一方で「教師の指導」の必要性も認識されていたことが

わかる。ここでは漠然としている学習者の興味と関心を具体化するものとして、教師の指導の必要性が指摘されている。また「研究課題はその児童生徒にとって余り困難なものであっても、また余りに容易なものであっても好ましくない」とされ、「個人的興味と基本的欲求」を重んじながら、課題や学習活動として価値あるものに取り組みさせるよう指導することが求められ、放恣な活動に流れないように意識されていることがわかる。

原田直茂氏は学習者が設定する研究の題材とその傾向について、次のように述べている。

自由研究は児童の欲求にしたがっての研究であるから、そのとらえる題材は自由奔放、予測をゆるさないほど千種万様かというに、実際はそれほどでもない。学年的には四年からはじめるとしても、それらはみな、一年から三年までの教科学習を母胎として発展してきたものである。四年以後においてもそうである。教科学習はつねに、題材の見出し方、研究の方法を示唆し、自発的、積極的な学習の態度と意欲とをつちかってくれるのである。したがって児童のつかんだ問題もその小異をすてて、大同によりながむれば、国語生活方面とか社会生活方面とかあるいは数理生活方面とか、いくつかの方面に類別することが出来る。この同一傾向の問題をえらんだ児童を一グループとして指導して行けば、雑多な問題のものを一まとめにして行くよりも、容易であるばかりでなく、より能率的でありより効果的である。⁵⁾

「自由研究の教材は、真の意味での生活」とされながらも、その題材は「教科学習を母胎」とするものであり、教科を基盤とした類別が可能であるとして、教科学習と自由研究との関連が高いものであることを指摘し、その類別の観点も本書の構成に示したように教科構成を基盤としたものになっている。そのことにより、指導上の「容易」さや「能率性」がもたらされ「効果的」になるという認識が示されているのである。

また自由研究の指導者については、ゆくゆくは「教師だけで指導するのではなく、その郷土社会の実業家、実務者など専門的知能を持っている人士の協力を得て、或は学校に於て又は現場に於て指導を受けるような態勢を醸しだすこと」が望ましいとされている。

1.1.3 指導体制と指導過程

自由研究の「指導体制」については森岡文策氏によって次のように説明されている。

広島市の復興状態を調べたいと希望する児童があったら社会科研究部員の教官がこれを指導する。童話の研究創作を希望する児童は国語科研究部員の教官が指導する。物価、農産物などのことを調べたいと希望する者は、算数、理科又は社会科研究部員の教官が協議連絡しながら指導する。マッチや石鹸の製造をしたいと希望する者は、理科研究部員がこれを指導する。音楽、図画工作方面の研究希望者には、それぞれの専科教官がこの指導にあたる。以上のような指導組織で、第四学年児童八十名は、二学級を合せて単一学年として数班に分け、第五六学年は合計四ヶ学級を合併して約十班に分け、各々全教官が数名ないし約二十名位の児童の指導に責任をもって運営しているのが、当校の実情である。⁶⁾

学習者の選択した研究課題を、教科によって分類し、各教官に配分していること、第4学年は学級の区分を除いて、また5、6学年は学年、学級の区分を除いて指導体制が組織されていることが

説明されている。

原田直茂氏は学級編成などの概況についてさらに詳細に説明している。以下に学級編成と施設、また四年生について説明されている箇所を引用する。

学級編成は何れも男女共学にて、第一部第二部とも六学級で（第一学年より第六学年まで）第三部は一学級（現在は第二学年のみ）計十三学級、一学級の児童数四十二名宛、総計五百四十六名である。教官組織は主事の下に教官二十名、学級担任十三名をのぞけば他は専科教官である。専科教官の内訳は国語 一、理科 一、音楽 一、美術 二、体育 一、家庭 一（附属中学校と兼務）、この外、高師教授にて特に理科方面の自由研究にあたるもの一名いる。

施設方面では、普通教室十三室の外に、理科室一、算数室一、音楽室一、図画室一、工作室一、家庭科室一、社会科室一、を有している。以上を背後においてわが校の自由研究はいとままれていたわけであるが、授業時間数は、毎週

四年 二時間 木曜の午後二時間連続、五六年 四時間 火曜、金曜の午後二時間連続の如くに実施している。四年と五六年と曜日を異にし、しかも午後にあてているのは、全教官の手を集めようとする用意からである。次に指導機構について述べることにする。

四年 第一学期は学級内において題目の類型にしたがって研究班をわかし、主として学級担任が指導にあたることにしている。こうした行き方をとっているのは、自由研究にはいったばかりの時期であって、児童等は問題のつかみ方もわからず、研究の方法なども見当がたたない。所謂自由研究の入門時代というべき頃であるから、児童の個性、能力を最もよく知っている学級担任がこれにあたるのが適切である。教科学習との連絡も緊密にとれる。しかし、ピアノが習いたいとか、写生画が書きたいなどという者も少数はでてくる。それらは、それぞれの設備のある音楽室、図画室に行かせて、専科教官の指導をうけさせるようにしている。

第二学期になると題目の選び方も研究の仕方も次第にわかり、研究態度もできてくる。この時期をみて学級を解体し、学年内において題目の類型にしたがって研究班をわかし指導する。教室も研究の便利を考えて分散し、指導教官をそれぞれ配置する。

国語生活方面 四年教室 教官一名、社会生活方面 社会科室 教官一名、数理生活方面 算数室 教官一名、理科方面 理科室及び理科研究室 教官二名、音楽方面 音楽室 教官一名、造形美術方面 第一第二美術室 教官二名

この六つの方面は、問題の類型によりさらに小グループに分って指導する。例えば国語生活方面において、「童話の創作」「童謡の創作」「劇の演出」などの如く細分するのである。⁷⁾

「指導機構」の実際についてもふれられており興味深いのが、指導の実際については「国語生活方面」に焦点化して、次節で検討することとしたい。

自由研究の指導過程について原田直茂氏は「教科学習のように指導過程を想定することは六かしいが、それでもその一般的なもの予想ができるし、又想定しておかなければならないものである」として「指導の一般過程」を以下のように提示している。

①研究問題の確定 すべてはここから出発する。問題の適否が自由研究の教育的使命を左右するものであることはいうまでもない。児童にふさわしい問題をとらえさせることは容易なことではなく殊に四年の初期においては困難である。まったく見当のつかない児童には、参考題目

を示し、ヒントをあたえることにしている。問題のとらえ方がわかるようになればしめたものである。自由読書などは、書物の選択であり、造形美術方面では、作る物、書く題材となってくる。

②研究方法の予定 これもまた児童の計画すべき仕事である。企画性、実現方法のともなわない研究是一片の空想にすぎない。研究題目の決定する時、ほぼ平行して考えられる問題である。勿論試行錯誤をくりかえす間には方法も変化するものではあるが、大体の目安を立てておく習慣をつけておきたい。

③準備 研究の方面によっては、色々と準備を要する場合がある。ピアノの練習とか、自由読書とかになると、②③は殆どなく直ちに④に移っていく。詩の創作、童話の創作なども亦、同様の場面が多い。

ここまでの計画がたったら、教師に話させる。教師は十分にその考えをきいてやって、たらざる点は再考させ、示唆をあたえて自ら発見するように導く。

④研究 研究方面によっては、創作とか製作とか或は練習とかいう言葉を用いた方がよい。準備までできたらよいよ着手である。実行の中途においてはあまり干渉しないがよい。児童の手で出来るだけやらせる。試行錯誤も寛大に見て行く。しかしどれだけの熱意で努力しているかは、見守らなければならない。自由研究だからといって、ノラクラと時間を空費し又は怠慢な態度をとるようなことがあったら是正してやる必要がある。努力、苦心、が大であればあるほど、成功の喜びは大きい。一度成功の喜びを味えば、その後の研究は一段と真剣となってくる。

⑤解決または完了 問題の解決とか研究の完了とかいうことは、いろいろ程度のあることである。社会生活方面の調査にしても、理科方面の研究にしても幾多の段階がある。どの程度まで要求するかは、問題の程度と児童の個性・能力によって判断しなければならない。

⑥発表 一つの問題が一段落ついたら、それを他の児童に発表するということは、研究者にとっては喜びと自信をあたえ、聴く者には興味と新しい研究欲をそそるものである。発表の形式には

(イ) 口頭発表 (文章朗読、脚本朗読など)

(ロ) 実演 (劇の実演、音楽の演奏等)

(ハ) 展示 (作品等の展示)

などの行き方があるが、研究題目によってその形式を考えなければならない。

⑦相互批評及び反省⁹⁾

なお、児童それぞれに「研究ノート」を用意し、研究の経過と作業内容を記録させることも留意点としてふれられている。

学習者の主体性が重視される一方で、指導者の関わり方についても言及されていること、計画が整った時点で指導者への口頭による報告を位置づけていること、学習意欲の持続について言及されていること、発表の場を設定して意欲喚起を図っていることなど周到な指導上の配慮がなされているといえるのではなかろうか。

1.2 「国語生活方面」における学習指導の実際

1.2.1 学習者の実態

本書第三章「自由研究指導の実際」に収められた「国語生活方面」の項は、以下のような構成になっている。

- 一 国語生活方面の動向
- 二 理解を主とするもの
 - 1 書き言葉の面における「理解を主とするもの」
 - イ 読書法の指導 ロ 読書一覧表 ハ 読物の選択に対する指導 ニ 読書発表会 ホ 自由読書の現状
 - 2 話し言葉の面における「理解を主とするもの」
- 三 表現を主とするもの
 - 脚本創作方面 詩作方面 童話の創作方面
- 四 言語研究を主とするもの

「国語生活方面の動向」では、各学年の学習と指導の実態について紹介されている。

四年生については、はじめに児童がどのような課題を選ぶかということについて、「三年までの国語の指導というものが、有力にはたらくことは想像される」として、指導者は「自由読書あたりにとびつくだらう」と予想していたが、実際には「童詩の創作」を選択したものが多かったこと、しかしそれほど長続きせず「劇の演出」に興味に移ったこと、しかし脚本の創作は難しく、教師の指導によって演出にこぎつけ、演出には児童も興味を示したことが紹介されている。

詩の創作が長続きしなかった要因としては、詩を「定期的な一週二時間の中に生みだそう」としたことに無理があったことが挙げられ、「二時間の定時は作ったものの批評・鑑賞にあてるにふさわしい」と指摘されている。また、童話を脚本化して演出することはグループ学習にふさわしいことも指摘されている。

五年生については、創作された詩の程度が上がっていること、童話の創作についての興味がおこりはじめ、並行して童話を読むことにも関心が深まってきたことが紹介されている。また一方で「科学性をもった言語の研究」への興味が起こってきたことも記されている。課題の例としては「①わるいことば（方言）とよいことば（標準語）の研究 ②小さい子供の言葉あつめ ③なきごえの比較研究」が紹介されている。学芸会が学習者の必要感を喚起して脚本の創作と演出に優れたものが現れたことも紹介されている。

六年生については、五年生の傾向を引き継ぐとともに「知性にかつた研究」として「言語の研究」「漢字の字源の研究」「外来語の研究」の題目が挙げられている。「少しの示唆をあたえれば、漢字典の編さんや、ことばの字典編さんなどは、児童の喜びの間に完成されて行く」と紹介されている。

「理解を主とするもの」では、書き言葉の面から「自由読書」、話し言葉の面から観劇、ラジオ聴取、映画鑑賞が挙げられているが後者については研究が未着手であり、鑑賞会や学芸会の機会に話し合いを行わせる程度であることが述べられている。

学習者が自ら領域や課題を選択したということによるところが大きいのであろうが「国語生活方面」全体を通して、その意欲や関心が高いものであることが繰り返して述べられている。同時に、最初に学習者が示した興味や課題が行き詰まったり、他のものに移ろうとしたりしたときに指導者が適宜関わっていったことが、指導の実際からうかがえる。

次節以降では、「国語生活方面」の各領域の学習指導について、さらに具体的に検討してみたい。

1.2.2 「自由読書」の学習指導

「理解を主とするもの」の項では、書き言葉の面から「自由読書」、話し言葉の面から観劇、ラジオ聴取、映画鑑賞が挙げられているが後者については研究が未着手であり、鑑賞会や学会の機会に話し合いを行わせる程度であることが述べられている。

自由読書では、児童の旺盛な「読書熱」をふまえた自由研究の時間の実際について以下のように述べられている。

自由研究の時間になると児童たちは、嬉々として読書に集ってくる。家庭から持って来た書物を読むもの、自分の好む書物を図書室の書棚の中から選び出して読むもの、友だちの持って来た書物と交換して読むもの、……彼等は席につくや否やさかんに頁を繰って、むさぼるように読む。静寂そのもの、全く読書三昧の境地に入っている。その状態を観察してみると、黙読しているもの、微音読のもの、ごく大ざっぱに走り読みしているもの、ゆっくり丁寧に熟読しているもの等実にさまざまである。こうしたことは、書物の内容、読書の目的、あるいは各個人の性格能力等の相異によるもので、個性的でありそれでよいわけである。従って最初の中は一切干渉せず、どんどん自由に読ませた。しかし児童の読書態度能力は未だ幼稚であって、指導を要しないまでには発達していない。又、ただ漫然と雑読させたのでは効果がすくない。⁹⁾

「どんどん自由に」「漫然と雑読」させる段階を経て、指導を加える必要性が認識されている。指導の実際例としてここでは、読書ノートについて紹介されている。

そこで次のようなことを児童と約束し、各自読書ノートを用意させ記入させるようにした。

- 各自読書の計画をたて、あらかじめ読むべき本を選定しておくこと。
- 読んでいく中に読めない文字、わからない言葉や事柄に出あった時には、何度も読み直して文の前後の関係から推読推解する。又、辞書を相手に自から調べ、どうしてもわからない時には先生に尋ねる。
- 読み終わったら梗概を書く。
- 読後の感想を書く。
- 特に印象深かったところ、又表現のおもしろかったところ等を書きとめる。

こうしたことによって、読書そのものに真剣さが加わり、読書力がたかめられていったように思われる。しかし、強要は禁物である。教科書学習のように器械的分析的に読むのと異って、とらわれずに自由に読書するところに興味がある。あまり束縛し窮屈な思いをさせると、却って読書意欲読書興味が減殺される。従って努めて記録をとるようにはさせたが、あまり強要はしなかった。¹⁰⁾

読書計画を立てることや「読めない文字、わからない言葉」を調べることにおいて児童の自主性が重視されていること、読書ノートが読書の「真剣さ」や「読書力」を増すうえで効果的に作用したこと、興味や意欲の持続に配慮して読書ノート記録の「強要」を控えたことに特色がみられるのではなからうか。また、児童の読む書物は「ものがたり」が圧倒的に多かったことが続けて記され

ている。

さらに「個々の読み物の内容に即した指導」として、「ものがたり」ではプロット（筋）の研究と記述、全文の主題、人物、場面、読後の感想等の記述が、「劇」では「文字面や意味をどう音声や身振りに還元するか」ということが、「詩」では繰り返して読ませるとともに、「しばしば教師の感想、味った妙味、又表現のうまさ等を体験を通して語り聞かせることが必要である」ことが提言されている。とくに「ものがたり」においては、分析的な指導も取り入れられていたようである。

続いて、以下のような方法で「読書発表会」が行われている。

- 先ず自由読書するもののみで、読書班を結成する。
- 各自選定した書物を自由に読書、研究させる。（ある一定の期間をきめて）
- 研究した結果や梗概、感想等を全体の前で発表させ、全体できく。
- 種々の疑問や質問を提出させて共同研究をさせる。内容に対する批評も行う。

こうしたことによって浅薄な読み方をするものがなくなり、慎重に研究的に読書する習慣が培われてきたように思う。¹¹⁾

発表や疑問、質問、批評の具体的な内容については明らかではないが、自由読書の最後の段階として読書発表会を設定し、そこでの発表を目標とさせることにより、読書がより綿密なものになることは想定できる。

自由読書についてふれられた最後には「自由読書の現状」として、以下のように述べられている。

新制小学校の発足とともに自由研究が設定されてから早くも一年、以上のべたような態度方法で読書指導を行って来たわけであるが、最近だんだん読書班の人数が減少しつつあるのが、本校における現状である。最初の中はずいぶん多く大部分が読書研究であったが、童話や詩や劇を読んでいる中に自分も作ってみようというものがだんだん多くなってきた。ある児童は童話を劇に改作した。あるものは童話の創作にとりかかった。又ある子は鑑賞した詩の境地を綴って提出した。

思うに自由読書によって「ことば」を豊かにし、不知不識の間に培われてきた豊かな思想感情のほとばしりが、こうした表現となってきたものと思われる。

「読書より表現へ」「表現の前提としての自由読書」

これが本校における読書班の現状である。¹²⁾

「読書熱」が旺盛で、読むことによりその関心が満たされていた状態から、自由研究における自由読書を経て、その興味が表現へと転化していったということであろう。次項では「表現を主とするもの」について検討してみたい。

1.2.3 「脚本創作方面」の学習指導

「表現を主とするもの」では、児童の関心の傾向として「脚本をつくって劇がしたい」「詩をつくりたい」「童話の研究、創作がしたい」という児童が各学年を通じて大部分であり、その理由が「好きだから」「面白いから」であるということ。「これこそ、自由研究の本道を歩むもの」としてしている。

「脚本創作方面」では、児童が最初にもつ演出への興味を脚本創作の意欲を高めることへと結びつけ、自由研究の深化を図ることが意図されている。

続いて、「四年生の最初の自由研究の時間」の様子が次のように紹介されている。

「みなさんは劇をしたいというが、それだけでも大へんいい勉強です。しかし、人のつくった脚本でやるようでは、自由研究をしているねうちがないよ。」

「先生、私がつくります。」

「なかなか元気がいいが自分でつくれるのか。」というのと、黙ってしまう。

そこで、私は、脚本は演劇の土台であり、物語と違って過去を現在とし、目の前にありありと見えるようにつくっていかなければならないから、人物、場面、ことばのつかい方について最も考慮しなければならない。しかし、はじめからはなかなかむずかしいだろうから、まず、一つの物語をもとにして、それを脚本に直していく勉強からはじめたのがいいだろうと一斉的指導した。自由研究では全く児童の自由を束縛してはならないかの如く誤解されているむきもあるが、特に四年生頃の初歩においては、やはり一斉的な指導が必要であるし、この指導が決して自由を束縛するものではない。すでに児童は興味、趣味にもとづいて個性のままに脚本創作という問題をもっている児童のみの集まりであるから—もちろん、能力の高下による個人差はあるが。

こうした話し合いから、児童文庫に備えてある児童読物を適当に選択させて、脚本創作へのスタートをきったのである。¹³⁾

ここでも、「全く児童の自由を束縛してはならない」ということは「誤解」であるとして、「一斉的指導」の必要性が強調されている。

一方で、学習者の自主性に任せ、なるべく「指導」を控えようとしていること、指導すべききっかけを、学習者の側の気づきに求めようとしていることなどが、以下の記述からはうかがえる。

児童の学習ぶりを見てみると、人物、場面は一応考えているようであるが、次に殆どの児童が、「説明」として長々しく本文をそのまま引用しているし、台詞が非常に少い。予期した通りの欠陥におちいっているとは思ったが、試行錯誤が自由研究であるとも考えて、その場はそのままにして完成をまった。児童は熱心である。時には、自由研究時間外にまで居残って書き直していることもあったが、四年生で一週二時間位の時間のみにしぼられていて何の研究ができるであろうか。時間制限とはいて自由な研究に進んでこそ、真に自由研究の目的を達することができるのである。

脚本ができると相互に読み合いをしてみ、いい作品を推せんし合い、演出にうつるように指示しておいた。児童相互の協同によって役割や衣装をきめ熱心に練習していたようであるが、いよいよ発表することになった。他の研究グループにも見てもらって批評し合うことにした。

演出の終わった後、児童相互の話し合いでは、しぐさ、話しぶりについてのお互の意見は発表されても、脚本そのものについての意見がでない。しばらくしてある児童が、

「説明がたくさんあるので面白くない。」

「場面があまり短かくきれすぎでいたので面白くなかった。」という意見を発表した。問題はここにあるので、児童は物語と脚本との区別がはっきりしていないのである。(中略—引用者)

脚本は過去を現在として立体的に構成し、眼前にほうふつせしめるように展開していくところに本質があるのだから（中略—引用者）物語を脚色するには、その物語を十分に読みこなし、描写されていることが目の前にうかぶ位までわかっていなければならない。

「みなさんは読みかたが足りないのです。一生懸命に書いたようだが、そこをもすこし考えておかなければならない。」と指導しておいた。

脚本創作は演出と結び、批評会、発表会によって更に次の段階を期する。自由研究のすすめ方にはこの態度が大切である。自由研究だからといって児童のするままに放任しておくことは学校教育における自由研究とはいえない。

その後、児童の脚本からはだんだん説明がなくなり、台詞がましていったように見受けている。

二学期になって、一つの示唆を与えた。

「今まで童話を脚色していたのであるが、どうだ、みなさん自身で新しくつくれないか。むずかしく考えないで、みなさんの周囲の出来ごと、人々の会話に耳をかたむけ、それを拾って記録すればいいのだ。例えば、夕食の時の家の人々の会話をひろってもいいし、町で遊んでいる子供の話をひろってみてもいいのだ。できる人はその方へ進んでごらん。」と。

相変らず童話の脚色をやっている子供、ことばのスケッチから創作にはいりつつある子供、いよいよ自由研究の様相があらわれてきた。¹⁴⁾

学習者の学習状況や行き詰まりを指導者が把握し、段階に応じた学習活動の組織や指導の工夫がなされていることがうかがえる。

1.2.4 その他の学習指導

「詩作方面」については、次のように紹介されている。

自由研究の時間、運動場にて、ことばによる写生をはじめ。「しゅんかんにあなた方の心に強くひびいたこと、「きれいだなあ。」「おもしろいなあ。」と思ったことを自由に書いてごらん。」と指示しておく、

やけあとにバラックの屋根にお日さまが光っている。

先生のおはなの上に黒めがねがきらりと光った。

大学の窓から誰かこちをみている。なんだかさみしそうな顔だった。

学校の池の上をすいすいと赤とんぼがとんでいる。

草の生えている学校の池に、すいれんの葉がういている。

学校の前の大きな道を、人が通る。トラックも走る

などの作品が集まった。「これでいいのだ。自分の心を強く動かしたものをすなおにかきあらわせばいいのだ。」と賞賛を与えて、今後「詩帳」をつくって、折にふれ時にのぞんでの感動をすぐ書きとめるようになさいと研究方法を示しておいた。¹⁵⁾

詩は「つくろうと思っても仲々できるものではなく、強いてつくれば観念的な詩しか生まれない。自由研究の時間だからつくるといふようでは決していい詩は生まれてこない」として、自由研究の時間には「それまでにつくっている詩の批評、鑑賞をすることが主になってくる」ことが述べられ

ている。

さらに「いかに自己の趣味、興味にもとずいたとはいえ、同じことを繰返すことは児童の関心と興味をそぐ憂いもある」として、この次の段階の「詩作行」（教室外に出かけて詩を作る）が行われたことが紹介されている。

また「多くは事柄の羅列で説明的になり感情のあらわれがすくない」「見方、感じ方のみがかれていない」児童の詩を次の段階に進めるために、北原白秋、百田宗治らの児童詩集を児童に貸し与えることや、それらの二、三編を板書し、「どの詩が一番いいと思うか。それぞれの詩は、どんなところをとらえてうたったのか。見方や感じ方の鋭いところはどこか。」などの観点を立てて鑑賞させたことが紹介されている。ここにも、児童の興味や関心、主体性に配慮しながら一方で、教材の役割を果たす詩を示し、その分析的な鑑賞によって、学習の充実と深化を図ろうとしていることがあらわれているのではなからうか。

「言語研究を主とするもの」では、ことばそのものに対する児童の関心が高いことについては、「ことばに対する意識を高め、言語感覚をみがき上げる国語教育から、その自由研究の中にこうしたものへの関心と熱意が高められてくるのは当然」として「国語生活を豊かなものにする自由研究への何よりの手がかりである」と評価している。

言語研究の課題の例としては、以下のようなものが挙げられている。

方言研究、訛音研究、性別による言語研究、職業別による言語研究、年齢の差による言語研究（幼児語の研究等）標準語の研究、擬声語、擬態語の研究¹⁶⁾

平仮名、片仮名の発生と変遷、漢字の字源、音訓の研究、国字の研究、書体の研究

現代かなづかいの研究、当用漢字の研究、外来語の研究¹⁷⁾

「言語研究」における指導上の留意点としては、学習者が研究課題を一つに限らないということは言語の本質に照らして当然のことであり、それをいつどのように分化させるかという見通しと、暗示を与えること、複数の課題の同時並行も認めること、「生きた言語の事実」を忘れないこと、それぞれの研究が言語体系のどこに位置するのかを把握していることなどが指摘されている。また、最も重要な「先決問題」として「国語方面の自由研究が真に生きた言語の体得に与るという目あてをしっかりと把握していること」が挙げられている。

2 広島高師附小「自由研究」における国語学習指導の特質

広島高師附小における自由研究の指導理念は、研究課題やその追究方法の選択において、学習者の興味や関心、自主性を尊重しようとしたものであった。これには、それまでおこなわれてきた教育方法への批判とその克服の意味も含まれていた。

しかしその一方で、学習者の漠然とした問題意識を具体化するため、あるいは学習への関心や意欲を持続させ、より価値の高い学習が展開されるようにするための指導者の関わりが積極的に位置づけられていた。このことは、学習者主体を尊重しながらもそれを絶対化せず、自由研究が価値ある学習として成立するための要件が見通されていたというべきであろう。

学習者の広範囲にわたる興味、関心を広島高師附小では七つの「方面」に分類して指導を展開した。この分類は主として教科の枠を基盤とするものであった。その意味では、広島高師附小の自由研究は「教科学習の個別的発展」という学習指導要領の自由研究のあり方を具体化したものになっ

ているといえる。森岡文策主事は、自由研究の性格として「生活の全野を」「全体的総合的に」「学習の対象とする」方向性も示していたが、こちらの方は七つの「分類」によることでは実現が難しかったのではないかと考えられる。後述するように、「国語生活方面」における課題設定や学習の進め方においても、教科学習との類似性が指摘できる面があった。

このような、教師の指導性や教科の枠、教科指導を重視する理念は、広島高師附小が昭和22年度より実践的に研究を進めてきた「新教科カリキュラム」の理念に通じるものである¹⁵。自由研究は、社会、理科、造形、国語、算数、音楽、体育と並んで「新教科カリキュラム」の一つの「コース」を構成していたのだから、このことは当然である。「新教科カリキュラム」では、それぞれのコースにおいて学習者の興味と関心を重視した学習指導が追究されていたのであるから、自由研究はそれらのコースを「総合」というよりは、他のコースと並列的に位置し、各コースごとの発展的な課題を引き受けるという位置づけになったのは、学習指導要領に示された教科構成から考えても、また広島高師附小のコース編成から考えても自然なことであったといえよう。

「国語生活方面」における学習指導でも、研究課題の設定やその分類は国語科の教科学習を色濃く反映したものであった。また学習の進め方においても、たとえば詩の創作の前提となる詩の鑑賞指導などでは、いわば読解ともいえる指導が展開されていた。このことは、本来学習者の主体的な活動によって展開されることが望ましい自由研究においては確かに異質なものではあるが、自由研究を学習として価値あるものにするためにとられた指導として、積極的にとらえられるべき面もあわせて指摘できよう。

「国語生活」を「総合」的にとらえる視点をもつ可能性を予想させる研究課題としては「言語研究を主とする」領域のものがあつた。方言に興味を持った学習者に、手帳を常に携帯し、気づいた言葉をメモさせるように指導したことや、会話を書き取って書きことばとの比較をおこなうように指導したことなどの事例が断片的に本書には収められていた。このような指導は、学習者が自らの言語生活を自覚的にとらえ直すきっかけをあたえるもので、国語を生活のうえから総合的にとらえる学習が成立する可能性をもっているといえるのではないだろうか。課題として保留されていた音声言語の方面における取り組みの深化も、総合化への糸口であつたのではなからうか。

また、原田直茂氏による「指導の一般過程」にも示されたように、学習活動の終末には口頭発表、実演などの場が設定されていた。国語生活方面でいえば、劇の上演や読書発表会などがそれにあたる。学習者の興味、関心を糸口として、このような発表の場に向かわせることで学習意欲の持続を図るということは、他教科においても追究された単元学習の方法と通じるものがあるが、国語に関していえば、昭和22年12月の学習指導要領試案発行の1年以上前から研究されていた広島高師附小の自由研究において、すでにこのような方向性が示されていたことは興味深い。本書の発行が昭和23年9月であることなど、考慮すべき点は多くあるため、仮説的な見通しの域を脱しえないが、たとえば学校行事としての学会会など、それまでに存在した学習指導の方法との類似性を糸口として、単元学習が受容されたことを示すひとつの手がかりとなりうるのではなからうか。

「新教科カリキュラム」のもとで同時に実践されていた国語科の学習指導と、自由研究における「国語生活方面」の学習指導との比較検討は、なお今後の課題として慎重に検討されねばならないが、課題設定や学習方法の選択における学習者の個性、自発性が国語科に比べて尊重されていること、指導者の学習への介入が国語科に比べて控えられていること、つまり学習活動における「試行錯誤」の割合が多いことや学習形態の柔軟さが自由研究により多く見られることなどは、比較の観点とその見通しとして、現段階において仮説的にではあるが示すことができるように思われる。

3 成果と課題

学習指導要領一般編において、教科学習の発展を役割のひとつとして担わされた自由研究の、国語科的な展開を資料を対象とした検討は、当時の国語教育実践の一端をうかがううえでも、また、学習者の興味、関心、自主性を尊重しようとした点から、国語単元学習との関連を考察するうえでも、一定の意味をもち、同様の先行研究は必ずしも多くはなかったのではないかと思われる。

先にもふれたが、広島高師附小における国語科の学習指導と自由研究との関連についての考察をさらに深めることが、これに続く課題として挙げられる。

また、昭和20年代前半という状況を考えると、自由研究が十分な環境のもとで不自由なく実践された学校は極めて少ないと思われるが、当時の自由研究の実践的取り組みとの相対的な比較考察と、広島高師附小の取り組みの位置づけも課題となろう。

もちろん、広島高師附小の実践についての資料をさらに追究し、国語教育実践の実態をより明らかにしたうえで考察の対象としてとらえなおしていくことが、引き続いての課題であると認識している。

おわりに

昭和22年の学習指導要領に示された自由研究は、昭和26年には、小学校のばあい「教科以外の活動」となり、「個人の興味と能力に応じた教科の発展としての自由な学習」は、各教科の学習へと還元され、クラブ活動や学級会活動が「教科以外の活動」の内容となる。「自由研究」は指導要領のうえでは4年で消えてしまうことになるのである。

広島高師附小の「新教科カリキュラム」でも、それにあわせて「自由研究」は「特別教育活動」さらには「クラブ活動」「児童会」とあらためられることになる。学習者の興味や関心、自主性を重視するという理念は各教科の学習指導において引き続き追究されることになる。

『広島大学附属小学校八十年誌』¹³⁾によれば、広大附小ではその後も「自主研究」「自主活動」として、「個としての創造性の伸長をはかることをねらい」とする「自らの選択による主題方式」による学習が試みられている。そこでは、いくつかの問題点が指摘されながらも「子どもが主題設定をし、研究方法を立案し、研究を進めていく」学習指導のあり方が引き続き追究されている。

広島高師附小の自由研究における国語学習指導や国語科における国語単元学習の試みを対象とする考察は、国語教育史研究における意義ばかりではなく、現在に続く問題への手がかりも示す可能性をもっているといえよう。

附記

本稿を成すにあたって、広島大学附属小学校（大槻和夫校長先生）より、貴重な資料を御貸与いただきました。記して深く感謝申し上げます。

¹⁾ 『学習指導要領一般編試案』13-14ページ (1947.3.20 日本書籍) 引用は1980.12.25 日本図書センターによる復刻版によった。

²⁾ 『教育課程(総論)』<戦後日本の教育改革第6巻>417ページ 1971.5.25 東京大学出版会

³⁾ 広島高師附小 学校教育研究会『自由研究の方向と実践』「後記」270ページ (1948.9.20 宝文館) —以下本書

⁴⁾ 本書13ページ

⁵⁾ 本書20ページ

⁶⁾ 本書14ページ

⁷⁾ 本書29-30ページ

⁸⁾ 本書36-38ページ

⁹⁾ 本書43-44ページ

¹⁰⁾ 本書44-45ページ

¹¹⁾ 本書49ページ

¹²⁾ 本書49-50ページ

¹³⁾ 本書54ページ

¹⁴⁾ 本書53-57ページ

¹⁵⁾ 本書59ページ

¹⁶⁾ 本書71ページ

¹⁷⁾ 本書75-76ページ

¹⁸⁾ 広島高師附小の「新教科カリキュラム」における国語科学習指導については、以下の拙稿もご参照いただければ幸いである。「広島高等師範学校附属小学校における国語単元学習」(全国大学国語教育学会編『国語科教育』第42集 1995.3.31 学芸図書)

¹⁹⁾ 1985.10.19 広島大学附属小学校八十周年記念事業委員会